完全護憲の会ニュース 117 号

2023 年 9 月 10 日
発行：完全護憲の会
〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312
電話・FAX ：03-3772-5095
メール：kanzengoken@gmail.com
ホームページ：https://kanzengoken.com/

目　次

第 112 回例会・勉強会の報告　P.1
別紙 1　事務局報告　P.2
別紙 2　政治の現況について　P.6
別紙 3　会員ブログより
「平野文書」は真実か？　P.10

映画『沖縄　再び戦場（いくさば）へ』（仮題・製作支援版）上映会のお知らせ

・9 月 24 日（日）14 時 30 分～16 時 30 分（お問合せは当会アドレスへ）
・神明いきいきプラザ集会室 A（JR 浜松町駅北口より徒歩 4 分）　・参加費 300 円

「福田玲三・共同代表（完全護憲の会）　百寿お祝会」のお知らせ

・日時 11 月 18 日（土）13 時 00 分～16 時 00 分　・会場 都内・港区
・会費 5,000 円前後（軽食付）　・お申込締切 10 月 30 日　・主催 完全護憲の会
※参加お申込は当会メールアドレス宛、またはFAX 03-3451-5354(自動受信)へ

第 112 回例会・勉強会の報告

8 月 27 日、都内・新橋ばるーんで、第 112 回例会・勉強会を開催した（参加者 5 名・会員 79 名）。

例会は、川本氏を司会に、事務局報告を福田共同代表が行い＜別紙 1＞、政治の現況は草野委員が欠席のため鹿島委員が代行して報告した＜別紙 2＞。

事務局報告では、①来信 1 件、②三上智恵監督の映画『沖縄　再び戦場（いくさば）へ』（仮題）の製作支援、③緊急警告 067 号の発出、④ブログ投稿、⑤会員 1 名入会、などが報告された。この中で福田代表より、緊急警告 067 号の中の「中国政府や韓国野党が福島第 1 原発汚染水の海洋放出に抗議し強く反対を表明しているが、日本報道の限りでは、自国の原発から排出している大量のトリチウム汚染水を棚上げしているかのような印象はぬぐえない。中国政府がトリチウム汚染水について、IAEA や日本政府と同じ見解に立っているとしたなら、『政治利用』のそしりはまぬがれない」との記述について、「中国政府の報道では、事故原発と通常原発の排水の違いを明確にしており、理論的な裏付けを示している。すべての原発を停止すべき、との主張に異議はないが、中国政府の主張にも留意すべきではないか」との意見が出された。

政治の現況では鹿島委員から、「岸田首相が武器輸出議論の前倒しを指示　要件緩和で戦闘機の輸出解禁論も」「被曝 78 年　広島・長崎で平和記念(祈念)式典開催」「麻生自民党副総裁訪台、「戦う覚悟」表明」「上関町長、使用済み核燃料中間貯蔵施設の調査受け入れ表明」「日米韓首脳会談、安保協力強化の『共同声明』発表」「岸田首相、『核汚染水』放出に向け、福島訪問」、などが報告された。

勉強会は、「8.15 戦後 78 年と『新しい戦前』の正体」をテーマに議論し、「戦前の東条内閣は戦況が悪化しても軍部の反発で撤兵することは出来なかった」「陸軍は関東軍を統率できず、中国でやりたい放題で一千万余の人々が犠牲になった」「戦争が始まれば、状況が行き詰っても突っ込むしかなくなる」「真珠湾攻撃は米国の国威発揚に利用され、日本全国各都市の無差別空襲、広島・長崎の被爆をもたらした」「今の日本は新しい戦前と言われ、防衛費 2 倍増、敵基地攻撃など戦時体制の様相を呈しているが、その前に戦争を回避する方策を考えるべきだ」「宗教を弾圧し、八紘一宇で天皇を神にした結果、いまだに国民の大半は無関心の状況に置かれている」「敗戦では国体護持が優先され、新憲法においても明治以来の体制が温存されて日本人の主体性が阻害されている」「村山内閣は戦前の加害責任を強く表明したが、特に憲法無視の安倍政権以降、日本の加害責任に触れなくなったことに新しい戦前の正体がある」「戦前の大本営発表と同様、メディアが時の政権を忖度し、政府に不都合なことを報道しなくなった」「野党も政権に擦り寄り、政権批判が弱くなっている」、などの意見が出された。

なお、9 月勉強会は冒頭掲載の上映会を開催する。

＜別紙 1 ＞　　事務局報告

1）来信

三鷹事件　竹内景助氏の再審請求運動の強化と遺族救援についての決議

第 76 回国鉄詩人大会

三鷹事件は 1949 年 7 月 15 日、国鉄三鷹駅で電車が暴走して多数の死傷者を出した。直後に GHQ が現場を封鎖したり、「共産党の犯行」という言説が出回るなど、戦後の謀略事件として知られている。第一審の判決で、共産党員には明確なアリバイがあって、全員無罪、非党員だった竹内景助氏だけが罪を被せられて無期、第二審では事実調べなしに死刑判決、最高裁では口頭弁論を一度も開くことなく上告棄却。この最高裁では裁判官 8 人が棄却意見で 7 裁判官が破棄差し戻し意見であり、1 票差で死刑が確定した。当然ながら多くの批判を浴び、問題とされた。

最高裁判決（1955 年）の翌年、竹内氏は東京高等裁判所に再審を申し立てる。

1967 年、竹内氏、獄中で逝去。

6 月、東京高裁第 1 刑事部が「再審請求手続きは竹内の死亡により終了」と決定。

1968 年 4 月、弁護団が最高裁に再審を求めて特別抗告（11 月却下）。

1984 年、妻、政さん逝去。

2011 年、長男、健一郎氏が第二次再審を請求。

2019 年、東京高裁第 4 刑事部で棄却決定。直ちに異議を申立て。

2022 年、東京高裁第 5 刑事部が異議申立てを棄却。直ち最高裁に特別抗告を申立て、（最高裁第 2 小法廷に係属中）。

本年（2023 年）になって、大阪高裁は 2 月に、滋賀県の「日野町事件」で、死後再審の開始を決定、また、東京高裁は 3 月に袴田巌氏の再審開始を決定した。

他方、福岡高裁は、去る 6 月、大崎事件の再審開始を認めないことを決定。名古屋高裁も豊川幼児殺人事件で再審開始を認めなかった。これらは現行再審法の不備を実証している。

このような中、日本弁護士連合会はさる 6 月 16 日の定期総会で、再審制度の速やかな法整備を国に求める決議を採択した。

これまで再審のハードルは極めて高く、「開かずの扉」とも呼ばれてきたが、2019 年 3 月に「冤罪犠牲者の会」が、同年 5 月には「再審法改正をめざす市民の会」が、それぞれ結成されており、このような機運の高まりのなかで、再審法が改正されれば、再審を請求している全ての事件は見直されるだろう。三鷹事件は千載一遇の、そしてまた事実上最後の、この機会を見逃してはならない。

私たちはかつて国鉄で働いた者として、冤罪で苦しんでいるご家族の無念の思いに共感し、共に手を携えて三鷹事件の再審開始請求に精魂を傾ける決意を表明する。

第 76 回国鉄詩人大会 2023 年 7 月 14 日　（『国鉄詩人』291 号）

２）三上智慧監督の映画「沖縄　再び戦場へ」製作支援版上映

三上智慧監督の最新作映画「沖縄　再び戦場へ」製作支援をかね、その一部を先取りする作品（45 分）を 9 月 24 日（日）14 時 30 分～16 時 30 分に上映する。

３）緊急警告 067 号の発出

福島第 1 事故原発　トリチウム汚染水の海洋投棄をやめよ！

政府は、3・11 東日本大震災でメルトダウン事故を起こした福島第 1 原発の放射能汚染水を「処理水」と言い換え、今夏、地元漁協を始め、国内外の反対を押し切ってでも海洋放出する構えである。

政府・東電は、ALPS（多核種除去設備）によってトリチウム以外の大半の放射性物質を除去した上、海水で薄め「国際基準」を満たして放出するので安全である、と主張する。そして、「風評被害」だけが問題なのだと言う。

こうした政府・東電の主張を後押しし、お墨付きを与えているのが国際原子力機関（IAEA）であり、原子力発電を推進する学者・専門家たちである。IAEA は「包括的報告書」において、ALPS 処理水の放出は、「国際安全基準」に合致し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」と結論付けている。（但し、IAEA は用心深く、「処理水」の放出は「推奨するものでも、支持するものでもない」と付け加えている。日本の「原子力規制委員会」が原発の再稼働をめぐって合格判定を出しながら、「安全を保証するものではない」と言っていることとよく似ている。）

このような IAEA や原発推進の学者・専門家たちの主張は、トリチウムという放射性物質を自然界にもある人体や環境にまったく無害な物質と見なしている、ということである。その上で、除去した大半の放射性物質はわずかに残存するが、それは「無視できるほどである」と言うのである。

原発推進側としては、トリチウム水が無害であると主張する以外に選択肢はない。なぜなら、通常運転している世界中の原発から一瞬も止むことなく膨大なトリチウム汚染水を海や河川に垂れ流しているからである。これを安全とするのが「国際基準」だからである。

その意味では、中国政府や韓国野党が福島第 1 原発汚染水の海洋放出に抗議し強く反対を表明しているが、日本報道の限りでは、自国の原発から排出している大量のトリチウム汚染水を棚上げしているかのような印象はぬぐえない。中国政府がトリチウム汚染水について、IAEA や日本政府と同じ見解に立っているとしたなら、「政治利用」のそしりはまぬがれない。とは言え、近年の日本の有り様は、官民含めて事実の隠蔽、データ改竄等の不正が横行しているのであるから、ALPS によって「大半の放

射性物質を除去」したと言われても信用できない、「処理水」にはトリチウム以外の危険な放射性物質が含まれているのではないか、という疑念があって当然であろう。まして東電も IAEA も完全に除去出来ているとは言っておらず、その危険性は「無視できるレベル」と言っているからである。

しかし、ここで問題としたいのは、トリチウムである。はたしてトリチウムは、日本政府や原子力発電推進の学者・専門家が言うような、人体にも環境にも無害な物質なのか、ということである。この「無害」という見地に立つ限り、「処理水」に対する危険視は、すべて「科学的根拠」のない、「風評」を生み出すものでしかない、ということになる。

マスコミの報道も、この「無害」という見地を受け入れ、もしくは忖度し、「風評被害」説一色である。だが、トリチウムの危険性については、少数とは言え、有力な学者・研究者がその危険性に警鐘を鳴らしている。

例えば、分子生物学者の河田昌東氏は、「トリチウム汚染水の海洋放出　何が問題か――風評被害でなく実害をもたらす」との論文*1 で「β線はエネルギーが小さく影響が小さい、というのが生物を知らない原子力村の専門家たちの主張である」、トリチウム水は「体内に入ると様々な生化学反応に関わる」、「DNA に結合したトリチウムがヘリウムに変わると DNA が壊れる」と述べている。

医師の西尾正道氏（北海道がんセンター名誉院長）は「トリチウムの健康被害について」の論文*2 で、河田氏と同様、体内に取り込んだトリチウムの人体影響について詳しく解説している。さらに原発通常運転時の周辺住民への健康被害の実態について、疫学調査データに基づいて警鐘を鳴らしている。

ノーベル物理学賞を受賞した小柴昌俊氏は、長谷川晃氏（マックスウエル賞受賞者）と共に、2003 年、当時の小泉純一郎首相宛に、「良識ある専門知識を持つ物理学者として、トリチウムを燃料とする核融合は極めて危険で、中止してほしい」との「嘆願書」*3 を出している。

政府やマスコミ、原子力学界もこうした学者・研究者の学説を知らないはずがない。しかしマスコミも原子力学界も政府も電力業界も、こうした学説を取り上げ検証することもなく、反論もせず、ひたすら無視を決め込んでいる。明らかに不都合な真実だからであろう。

こうした良心的な科学者の警鐘に耳を貸さず、真実を国民に知らせず、人体にも環境にも被害をもたらす放射能汚染水を「処理水」と言い換え、あたかも無害であるかのように宣伝して海洋に放出するなど、許されることではない。

こうして見ると、トリチウム汚染水の問題は、決してメルトダウン事故を起こした福島第 1 原発だけの問題ではなく、通常運転しているすべての原発汚染水に共通する問題であることがわかる。世界中の原発は稼働してはならない、ということである。それ故、政府も電力各社も IAEA も原子力発電推進の学界も、福島原発の「処理水」が有害な放射性物質を含んだものであるということを何があっても認めるわけにはいかないのである。

それは現在の既得権益を護持することに汲々として、結果として、未来の地球環境がどうなろうと、人間を含む全ての生物の未来がどうなろうと知ったことではない、というきわめて無責任なものである。日本国憲法に照らして言えば、憲法 25 条の「生存権」に抵触する行為でもある。

それでは福島第 1 原発の敷地に満杯となった汚染水タンクの処理をどうすべきか。前述の河田氏は同論文で、トリチウム水は処理できるとし、その方法は研究者や企業によって開発され提案もされているが、垂れ流しに比べて費用が大きくかかるため東電と国は無視している、と述べている。そうであるなら、まず海洋放出を止め、新たな敷地を確保しつつトリチウム水の分離に集中し容積の減少を図るべきである。そして、他の放射性核種と同様、陸上保管すべきである。メルトダウン事故を起こした原発だからこそ、世界に先駆けて実践すべきである。

日本政府は、福島第１事故原発トリチウム汚染水の海洋投棄を絶対にしてはならない。

（2023 年 8 月 6 日）

*1　河田昌東　トリチウム汚染水の海洋放出 何が問題か～風評被害でなく実害をもたらす～
http://peacephilosophy.blogspot.com/2023/05/what-is-problem-with-release-of-tritium.html

*2　西尾正道　『トリチウムの健康被害について』
http://www.com-info.org/medical.php?ima_20181211_nishio

*3　小柴昌俊　「嘆願書」
http://kurionet.web.fc2.com/tangan20030310.html

4）当会「会員ブログ」に投稿２件

◇「平野文書」は真実か？（第 1～4 回）　　稲田恭明（8 月 25 日）＜別紙 3＞

◇核汚染水の海洋投棄を憂う　時事短歌４首　曲木草文（8 月 12 日）

生きものの母なる海に捨てるとや　事故原発の核汚染水
メルトダウンせし原発の汚染水　「処理水」言うて海に流すとや
実害を「風評被害」と言いくるめ　原発汚染水「処理水」と
最初から守る気のない約束ぞ　「風評被害」は金で解決

5）集会の案内

◇パネル企画展　「関東大震災 100 年～隠蔽された朝鮮人虐殺」

・7 月 5 日（水）～12 月 24 日（日）
・高麗博物館（新宿区大久保１－12―1　第 2 韓国広場ビル 7 階）展示室

◇パネル企画展　関連講演会　①～③

・各参加費 1000 円　要予約（各回 14：00～16：00）
・問合せ：高麗博物館 03―5272―3510　開館時間 12:00~17:00　月・火休館

①　「軍隊と自警団の朝鮮人虐殺」

・9 月 16 日（土）　慎蒼宇さん（法政大学教授）

②　「朝鮮人虐殺を無かったことにしたい人たち」

・11 月 11 日（土）　加藤直樹さん（ノンフィクション作家）

③　「関東大震災時の朝鮮人虐殺」

・12 月 9 日（土）　西崎雅夫さん（ほうせんか理事）

◇週刊金曜日 東京南部読者会

・9 月 2 2 日（金）18：00~20：30
・大田区消費者生活センター第 4 集会室（JR 蒲田駅東口 5 分）

6）当面の日程

第 112 回例会・勉強会	8 月 27 日(日)13:30～16:30	新橋ばるーん 205
第 114 回運営委員会	9 月 2 日(土)13:00～	豊岡いきいきプラザ集会室 B
第 113 回例会・上映会	9 月 24 日(日)13:30～16:30	神明いきいきプラザ集会室 A
第 115 回運営委員会	9 月 30 日(土)13:00～	三田いきいきプラザ講習室
第 114 回例会・勉強会	10 月 22 日(日)13:30～16:30	神明いきいきプラザ集会室 C

＜別紙２＞　　政治の現況について

（１）主なニュース一覧（2023/7/21－8/20）

＊岸田首相が武器輸出議論の前倒しを指示。要件緩和で戦闘機の輸出解禁論も（2023/7/25）
＊経産省、原発再稼働・新設の安全対策費を公的支援。新電力利用者も負担検討（2023/7/26）
＊文科省、旧統一教会へ７回目の質問権行使。組織運営や献金などの回答求める（2023/7/26）
＊防衛省、2023 年版の「防衛白書」を公表。(2023/7/28)
＊被曝 78 年　広島・長崎で平和記念(祈念)式典開催。「核抑止力は破綻」訴え（2023/8/6、9）
＊麻生自民党副総裁訪台、「戦う覚悟」表明（2023/8/8）
＊日中平和友好条約締結 45 周年　鳩山友紀夫元首相らが記念集会開催。(2023/8/12)
＊上関町長、使用済み核燃料中間貯蔵施設の調査受け入れ表明（2023/8/18）
＊日米韓首脳会談、安保協力強化の「共同声明」発表（2023/08/19）
＊岸田首相、「核汚染水」放出に向け、福島訪問（2023/8/20）
＊岸田政権支持率 33%、３ヶ月連続で下落。朝日世論調査（2023/8/20）

（２）新聞社説、ニュース記事（議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載）

① **東京新聞 TOKYO Web**　2023 年 7 月 25 日　　ニュース記事

岸田首相が武器輸出議論の前倒しを指示…その思惑は　要件緩和で戦闘機の輸出解禁論も浮上

岸田文雄首相は 25 日、防衛装備品の輸出ルール「防衛装備移転三原則」の要件緩和について、先に論点整理をまとめた自民、公明両党に早期の協議再開を指示した。「装備移転促進に海外の期待は高い。成果が出せるものから早く出してほしい」と要請した。国際紛争を助長しないという理念に基づき、武器輸出を抑制してきた従来の方針の転換に踏み切る構えだ。(川田篤志、市川千晴)

防衛装備移転三原則と５類型　2014 年に当時の安倍内閣が決定。事実上の武器の全面禁輸政策だった「武器輸出三原則」を見直し、平和貢献・国際協力の推進や日本の安全保障に資する場合などに輸出できるとした。運用指針では国際共同開発・生産を除き、輸出は救難、輸送、警戒、監視、掃海の５類型に限定。政府は従来、殺傷能力のある武器は５類型に当てはまらず、共同開発以外は輸出できないと解釈していた。

首相は官邸で、与党協議の座長を務めた自民党の小野寺五典元防衛相らと会い、要件緩和に関する政府の考えを速やかに固めたい意向を伝えた。「多岐にわたる議論で合意点が見いだせれば、結論を一つ一つ積み上げてくれればありがたい」と述べた。与党協議の再開は当初想定された秋以降から、早ければ８月にも前倒しされる見通しだ。(中略)

政府関係者は背景として、ロシアとの戦闘が続くウクライナ支援などのため、米国を中心に日本の武器輸出拡大を求める声が強まっていることがあると説明する。８ 月に米国で開催する予定の日米韓首脳会談に続き、９月の国連総会出席をにらみ、対外的に実績を強調する狙いがあるとみられる。

今月 5 日にまとまった与党の論点整理では戦闘機などの国際共同開発・生産に関して、パートナー国からだけではなく、日本から第三国への輸出容認も打ち出した。国際共同開発・生産を除く武器輸出で「殺傷能力のある武器の輸出はできない」としてきた政府見解の変更も促している。

これを受け、政府内では要件緩和による戦闘機輸出の解禁論も浮上している。ただ、殺傷能力のある武器の「最たるもの」（与党関係者）であり、戦後の安全保障政策の大転換につながるため、世論の懸念は強い。殺傷武器の全面的な輸出解禁に慎重な公明党の対応も見極めた上で判断する方向だ。

公明党の山口那津男代表は25日に首相と会談した後、要件緩和にかかわる首相の指示について「期限を決めて結論を出す趣旨ではないと、首相が明確に述べていた」と指摘。性急に結論を出すことに慎重な姿勢を示した。

② 東京新聞 TOKYO Web　2022年7月26日　　ニュース記事

旧統一教会へ7回目の質問権行使　組織運営や献金など97項目の回答求める　文科省

文部科学省は26日、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に対して、宗教法人法に基づく質問文書を送付し、7回目の質問権を行使した。25日に宗教法人審議会の了承を得た97項目の質問事項について、回答を求めている。回答期限は8月22日。

文化庁によると、質問事項は大きく分けて（1）組織運営（2）予算・決算・財産（3）献金（4）教会の管理運営（5）裁判等―の関係事項。午前10時半ごろ、配達証明郵便で発送した。　（榎本哲也）

③ 朝日新聞 DIGITAL　2023年7月26日　　ニュース記事

原発再稼働の安全対策投資、経産省が支援検討　利用者負担の制度拡大

経済産業省は、発電所を新規に建設する際の支援制度の対象に、既にある原発も加える方向で検討に入った。政府は原発推進を加速させており、再稼働に必要な巨額の安全対策投資を後押しする。本来は大手電力会社が負う費用を公的な仕組みで支援するもので、新電力の契約者も含めた利用者が原発活用を支えることにつながる。

経産省は来年1月から発電所の建設支援策として「長期脱炭素電源オークション」制度を導入する。電力会社が脱炭素に対応した発電所を建てる場合、原則20年間の収入を保証するものだ。支援対象はガイドラインで同省が定めており、太陽光などの再生可能エネルギーや水力、原発、一定の条件を満たした火力が含まれる。原則として新設や建て替えに限る。

原発や太陽光発電設備を新設する場合、落札価格の上限は年1キロワットあたり10万円。仮に100万キロワットの原発新設なら年間最大1千億円の費用回収が可能となる。

今回、経産省は支援の対象として既存の原発も加える検討を始めた。東京電力福島第一原発事故後に厳格化した新規制基準を満たすため、耐震・津波対策や過酷事故対策などの安全対策費が巨額になっており、これらの費用を確実に回収できるようにして投資を促すねらいだ。今後、経産省の審議会で制度設計について議論する。ガイドラインの改定には法令の改正は不要だ。（以下略）

④ 朝日新聞 DIGITAL　2023年7月28日　　ニュース記事

中国の軍備増強、「これまでにない最大の戦略的な挑戦」　防衛白書

日本の防衛政策や各国の軍事情勢などを防衛省がまとめた2023年版の「防衛白書」が28日、公表された。昨年12月に政府が決定した安全保障関連3文書の内容を反映し、軍備増強を進める中国の動きを「これまでにない最大の戦略的な挑戦」と位置づけた。

白書では、中国が尖閣諸島など日本周辺での活動を活発化させているとし、「わが国と国際社会の深刻な懸念事項だ」と強調。中国が21世紀半ばまでに実現するとしてきた「世界一流の軍隊建設」について「目標の前倒しを検討している可能性がある」と指摘した。

中国と台湾の軍事バランスが「全体として中国側に有利な方向に急速に傾斜する形で変化している」とも分析。台湾海峡の平和と安定への懸念が急速に高まっているとし、「同盟国たる米国や同志国、国際社会と連携しつつ、関連動向を一層の緊張感を持って注視していく」としている。

弾道ミサイルの発射を繰り返…（以下略）

⑤　**毎日新聞**　2023 年 8 月 7 日　　ニュース記事

78 回目、広島原爆の日　核抑止論は破綻した

広島は 6 日、米国による原爆投下から 78 回目の「原爆の日」を迎え、平和記念公園（広島市中区）で平和記念式典が開かれた。松井一実市長は平和宣言で、5 月に開かれた主要 7 カ国首脳会議（G7 サミット）で発表された核軍縮を巡る首脳声明「広島ビジョン」に触れ、「核抑止論は破綻している」と主張し、各国の為政者に核抑止論から脱却するよう呼び掛けた。（以下略）

⑥　**産経新聞 THE SANKEI NEWS**　2023 年 8 月 8 日　　ニュース記事

麻生氏「いざとなったら台湾防衛に防衛力使う」

自民党の麻生太郎副総裁は 8 日、訪問先の台湾で講演し、台湾有事を念頭に「お金をかけて防衛力を持っているだけではだめで、いざとなったら台湾防衛のために（防衛力を）使う」と述べた。「日本、台湾、米国をはじめとした有志国は強い抑止力を機能させる覚悟が求められている。戦う覚悟だ」とも強調した。【台北＝大橋拓史】

⑦　**琉球新報**　2023 年 8 月 10 日　　ニュース記事

麻生氏発言「政府と調整」　台湾同行の自民鈴木議員

８日、訪問先の台湾で講演する自民党の麻生副総裁。日米や台湾に「戦う覚悟」が求められていると強調した＝台北（共同）

自民党の鈴木馨祐政調副会長は９日夜のＢＳフジ番組で、麻生太郎副総裁が台湾訪問の際に日米や台湾に「戦う覚悟」が求められているとした発言に関し「政府内部を含め、調整をした結果だ」と述べた。麻生派に所属する鈴木氏は訪台に同行していた。

麻生氏は 8 日の台湾での講演で、台湾海峡の平和と安定には強い抑止力が必要だとして、日米や台湾に「戦う覚悟」が求められていると強調した。中国は激しく反発している。

⑧　**朝日新聞 DIGITAL**　2023 年 8 月 18 日　　ニュース記事

上関町長、中間貯蔵施設の調査受け入れ表明　中国電にも方針伝達

中国電力が山口県上関（かみのせき）町に建設を計画する使用済み核燃料の中間貯蔵施設をめぐり、同町の西哲夫町長は 18 日、中国電による施設建設に向けた調査を受け入れると表明し、中国電に伝えた。調査の申し入れから 16 日後に判断した。同社は、関西電力と共同開発する方針で近く調査の準備に入る。青森県むつ市に続き、全国で 2 例目の中間貯蔵施設の計画が動き出すことになった。

18 日にあった町議会の臨時会で、西町長は町の人口減や厳しい財政状況に触れ、「持続可能なふるさとを次世代につなげることが私の使命だ」として調査を受け入れる考えを表明。その後、全 10 議員が意見を述べた。うち 7 人が「調査段階から交付金が入る」などと賛成する一方、3 人が「拙速で住民への説明が足りない」などと反対した。

最後に西町長が正式に受け入れを表明して閉会。町長はすぐに中国電に方針を文書で伝えた。

（以下略）

⑨　**毎日新聞**　2022 年 8 月 19 日　　ニュース記事

日米韓首脳会談、共同声明を発表　安保深化で一致、会合「定例化」も

岸田文雄首相と米国のバイデン大統領、韓国の尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領は 18 日（日本時間 19 日未明)、ワシントン郊外の大統領山荘キャンプデービッドで会談した。3 首脳は、安全保障協力を新たな高みに引き上げるとして、協力分野の拡大や協力の枠組みの整備で一致。首脳や閣僚らによる会談の定例化やインド太平洋地域に関する局長級対話の新設、サプライチェーン（供給網）構築に向けた連携強化などを盛り込んだ共同声明を発表した。

日米韓首脳会談はこれまで国際会議に合わせて実施してきたが、単独で開催するのは初。3 首脳は約 1 時間会談した後、食事を交えた「ワーキングランチ」を約 1 時間行った。

3 首脳はその後、共同記者会見に臨んだ。ホスト役のバイデン氏は「歴史的な場所での会談で、歴史的瞬間だ。我々は新しい形で共に協力をしていく。何十年という関係を築いていくためのものだ」と会談の意義を強調。尹氏も「キャンプデービッドは韓米日が共通の価値をもとに、国際秩序を高め安全保障と繁栄に向けて、中心的な役割を担うことを宣言した歴史的な場として記憶にとどまるだろう」と述べた。岸田首相は「3 カ国の戦略的連携の潜在性を開花させることは必然であり、時代の要請だ。日米韓パートナーシップの新時代を開いていく」と決意を表明した。

「キャンプデービッドの精神」と題した共同声明では、有事を含む安全保障上の脅威などが発生した場合、迅速に情報共有し、協調したメッセージを発信するため、3 カ国で協議することを確認。首脳や外相、防衛相、安全保障担当高官がそれぞれ少なくとも年 1 回は会合を開く「定例化」を明記し、新たに財務相と経済産業相の会合を開催する方針も示した。局長級の「インド太平洋対話」の創設や、偽情報に連携して対応していくことも盛り込んだ。東南アジア諸国連合（ASEAN）や太平洋島しょ国への支援として、新たに海洋安全保障分野の協力枠組みも新設する。

地域情勢を巡っては「南シナ海において最近我々が目の当たりにした、中国による不法な海洋権益に関する主張」と中国を名指しし、インド太平洋地域での一方的な現状変更の試みには強く反対すると改めて表明。台湾海峡の平和と安定の重要性も再確認した。一方、3 カ国の台湾に関する基本的立場に「変更はない」とした。

北朝鮮に対しては前例のない頻度の弾道ミサイル発射を強く非難した。年内稼働を目指すミサイル警戒情報のリアルタイム共有については 8 月 17､18 日に 3 カ国が運用テストを行ったと明らかにし、年末までの本格運用開始の方針を再確認した。核・ミサイル開発の資金源となっている北朝鮮のサイバー攻撃に共同で対処するため、サイバー分野のワーキングチームを新設すると発表した。米軍や韓国軍、自衛隊の能力や協力を強化するため、毎年 3 カ国で共同訓練を定期的に実施することも盛り込まれた。

経済安全保障分野では、重要物資・資源などのサプライチェーン情報について情報交換する「早期警戒システム」を試験的に運用開始すると表明した。

中長期的な指針を示す「キャンプデービッド原則」では、3 カ国による国際法の尊重や自由で開かれたインド太平洋の推進、主権・領土の一体性を含む国連憲章の原則の堅持――などを掲げた。

首相は 18 日夜（日本時間 19 日朝）に米国を出発。19 日に帰国する。

【キャンプデービッド小田中大、秋山信一】

⑩　朝日新聞 DIGITAL　2022 年 8 月 20 日　　ニュース記事

内閣支持率は 33%　マイナ問題に指導力「発揮せず」8 割　朝日調査

朝日新聞社は 19、20 の両日、全国世論調査（電話）を実施した。岸田文雄内閣の支持率は 33%（前回 7 月調査は 37%）で、2021 年 10 月の内閣発足以降最低だった 22 年 12 月の 31%に次ぐ低さまで落ち込んだ。下落は 3 カ月連続。不支持率は 54%（同 50%）で支持率を上回る状況が続いている。トラブルが相次ぐマイナンバー制度を巡る評価などが影響しているとみられる。

マイナンバー制度を巡っては、マイナンバーカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」で、データが別人とひもづけられるといったトラブルが相次ぎ、岸田首相が「国民の不安払拭（ふっしょく）を最優先とした対応をとっていく」として総点検を指示。政府は今月 8 日にトラブルに関する中間報告を発表した。

このマイナンバーを巡るトラブル対応での首相の指導力について聞くと、「発揮していない」の 79%が、「発揮している」の 13%を引き離した。男女別でみると、男性の 77%、女性の 82%が指導力を「発揮していない」と答えた。「発揮していない」と答えた人のうち 63%は岸田内閣を「支持しない」とした。

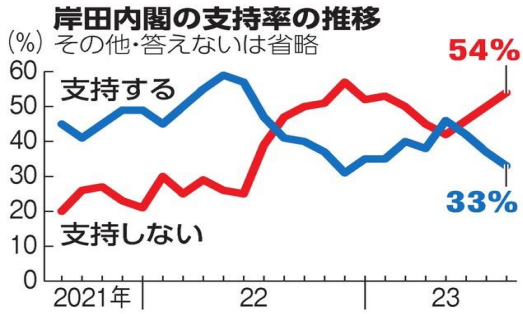

また、今回の調査で自民支持率は 28%（同 28%）。安倍政権下の 20 年 5、6 月の調査に続き、2 カ月連続で 20%台だった。男女別にみると、女性は 27%（同 24%）と支持が上昇したが、男性は 30%（同 33%）と支持を下げた。一方、無党派層は 54%（同 51%）で、前々回 6 月調査の 49%から増え続けている。

＜別紙 3＞　**会員ブログより**

「平野文書」は真実か？

稲田恭明

いつもお世話になっております。

毎月お送り頂いております『完全護憲の会ニュース』はもちろん、その送信文にも、いつも無知な私の知らないニュースが満載で、大変勉強になり、楽しみにしております。

しかし、5 月 12 日にお送り頂いた『ニュース 113 号』の送信文には驚きました。

そこには次のように書かれていました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＜引用開始＞＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

平和憲法誕生の経緯を読み直してみてはいかがでしょう。

「押しつけ憲法論」は長年主流の仮説ですが、以下の「非押しつけ論」には、辻褄の合う証言や文献や状況証拠が豊富にあり、他説に比べて格段に信頼性が高いと思われます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＜引用終わり＞＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

この文章に続けて、1946 年 1 月下旬、当時の幣原喜重郎首相がマッカーサー最高司令官を訪問し、新憲法に戦争放棄を書き込むようマッカーサー元帥から提案してほしいと依頼し、密約が成立した、という話が紹介されていました。

これは「平野文書」の内容の要約ですね。

そしてそのあと、平野文書と笠原十九司氏の論考「憲法九条発案者をめぐる論争に「終止符」を」へのリンクが貼られていました。

私は思わず、「マジかっ」とつぶやきました。

私は以前、たまたま憲法制定過程を詳しく勉強したことがあったので、2016 年に「平野文書」を一読して、これは嘘だと気づきました。

ところが今回、なんと、本物の歴史学者である笠原十九司氏が太鼓判を押しているではありませんか。これは一体どうしたことか！

リンク先の笠原氏の論考と、氏が今年出版された『憲法九条論争――幣原喜重郎発案の証明』（平凡社新書）を読んでみました。正直、唖然としました。あまりにも恣意的かつ強引な史料の引用と解釈がなされていたからです。

もし自分の知り合いが「南京大虐殺は幻だってよ」と言ったとしたら、それは違うと反論しなければならないと思います。同様に、平野説を説く人がいたら、それは信用してはいけないよと言わなければならないと思っています。

笠原氏は人民網の取材に対し、「嘘の歴史がまかり通るようになってはいけない。社会が事実をごまかした場合は、間違った道を歩むことになる。それは戦前の教訓だ」と述べていますが、私も全く同感です。そこで、「嘘の歴史」である「平野文書」がまかり通るようになってはいけないとの思いから、今回、数回に分けてブログに投稿させて頂くことになりました。その中で、笠原氏を批判することになるとは、私自身意外でもあり、残念でもありますが、仕方ありません。「嘘の歴史」である「平野文書」を「決定的史料」と持ち上げ、「嘘の歴史」を広めようとしているのですから。

本連載の目的は、第 1 に、「平野文書」の史料的価値を否定すること、第 2 に、「「平野文書」に依拠して「憲法 9 条幣原発案の証明」とした」と主張する笠原氏の『憲法九条論争』の誤りを指摘することです。

本論に入る前に、上で引用したニュース 113 号の送信文では、「押しつけ憲法論」と「非押しつけ論」とが対比されていますが、マッカーサー発案説と幣原発案説がこれに対応するわけではない、という点をまず指摘しておきたいと思います。現に、日本国憲法制定史研究の第一人者である古関彰一氏はマッカーサー発案説に立っていますが、「押しつけ憲法論」は支持していません。理由はいろいろあるのですが、一言でいうと、日本国民の多くはむしろ日本国憲法を全体として歓迎したわけですし、何よりも日本が独立を回復し、いつでも自由に憲法改正ができるようになってから 70 年以上もの間、一度も改正されなかったという事実が、「押しつけ憲法論」に対する明白な反証になっています。それに比べれば、当時の日本政府が「押しつけ」られたか否かというのは、とるに足りない問題です。GHQ に強圧的な態度があったことは事実ですが、日本政府に拒否する自由がなかったわけではありません。ただ、日本政府が拒否した場合、マッカーサーが直接日本国民に草案を示すと言われ、それをされたら自分たちの政治家生命が終わると思って打算で受け入れたのです。それを「押しつけ」とみるかどうかは、国民の立場からすればどうでもいい問題です。（以下、略）

2023 年 8 月 25 日

※続きは当会のホームページ「会員ブログ」欄へ

目次に戻る